

入 札 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和8年9月4日

上野原市立病院 開設者
上野原市長 村上 信行

1 入札に付する事項

入 札 番 号	賃貸借第24号		
件 名	医用画像保管システム（長期継続契約）		
業務（納入）場所	上野原市の指定場所		
履 行 期 間	令和9年3月1日から令和14年2月29日（5年間）		
業 務 等 概 要 物 品 の 仕 様 等	上野原市立病院に設置する医用画像保管システム1式の賃貸借		
予 定 価 格	事後公表		
最 低 制 限 価 格	不適用		
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	免除
前 金 払	不適用	部 分 払	不適用

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

上野原市物品等条件付一般競争入札要綱に示すほか、次の要件を満たしている者。

有資格者名簿登録	令和7・8年度上野原市入札参加資格者名簿（物品製造等）に登録されていること。
地 域 要 件	山梨県内、東京都内又は神奈川県内に契約締結権限を有する者を置く本店・支店・営業所を有すること。
実 績 要 件 等	平成28年9月以降に、元請けとして医療機関で、上記「件名」及び別添仕様書で示す内容に類似した賃貸借（第三者賃貸方式を含む）、作業及び手続きの実績が1件以上あること。
経 営 事 項	なし
そ の 他	本件において、第三者賃貸方式を適用しますので、適用を希望する場合は、貸付け能力等証明書（ダウンロードして使用）を入札の際に提出すること。

3 入札等日程

入 札 等 日 程	公告日	令和8年 9 月 4 日 (金)	
	設計書等配布開始日	令和8年 9 月 4 日 (金)	ホームページからダウンロード
	質問提出期限	令和8年 9 月 15 日 (火)	午前10:00まで
	質問回答期限	令和8年 9 月 16 日 (水)	午後5:00まで
	入札参加申請書提出期限	令和8年 9 月 17 日 (木)	午後5:00まで
	入札参加資格不適格通知書送付期限	令和8年 9 月 24 日 (木)	
	入札・開札予定日時(開札は入札終了後)	令和8年 9 月 29 日 (火)	午前9:30まで

4 仕様書等に関する事項

仕様書等の配布	上野原市ホームページからダウンロード		
質問締切	令和8年 9 月 15 日 (火)	午前10時まで	質問書(第5号様式)を使用すること
回答期限	令和8年 9 月 16 日 (水)	午後5時まで	
質問書送付先	質問書(第5号様式)により、FAX又は電子メールにて、「11問合せ先」の財政経営課管財担当まで送付(送付の際は、電話連絡をすること。)		

5 入札参加の申出に関する事項

受 付 期 間	入札公告日から 令和8年 9 月 17 日 (木)		
	受付時間：午前9時から午後5時まで		
申し込み方法	入札参加申請書(第1号様式)、業務請負(物品購入)実績調書(第2号様式)、当該実績を確認できる書類(契約書の写し等)を財政経営課に持参又は郵便により提出すること。 (郵送の際は電話連絡をすること)		
入札参加資格審査	入札参加申請書等により審査した結果、入札参加を有しないと審査された場合は、入札参加資格不適格通知書(第3号様式)を送付します。なお、通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日(休日を除く)以内にその理由について説明要請書(第4号様式)により説明を求めることができます。		

6 入札の日時・場所

日	時	令和8年 9 月 29 日 (火) 午前9時から午前9時30分まで	
場	所	上野原市役所 財政経営課 カウンター 入札書(「本入札使用の入札書・委任状」よりダウンロード)は「令和8年度(1ヶ月分)」及び「月額(1ヶ月分)」の金額を消費税を除いて記入し、封筒に入れ、必ず封をして表に入札番号、件名、会社名を記入すること。 入札金額の内訳書(任意様式)を作成し、入札書と一緒に封筒に入れて入札箱に投函すること。 入札行為権限の無い者(代表者や契約行為に関する委任を受けている者以外の者)が出席するときは、委任状(本入札使用の入札書・委任状よりダウンロード)を提出すること。	

7 開札の日時・場所

日	時	令和8年 9 月 29 日 (火) (入札終了後準備が出来次第実施します)	
場	所	上野原市役所 2階会議室D	

8 提出書類

入札参加者提出書類	「5入札参加の申し出に関する事項」にある書類及び共通説明書のとおり
その他提出書類	各申請書の添付書類を確認し、適切に処理すること。

9 暴力団員による不当な行為の防止等について

- ・上野原市の入札に参加する場合においては、下記を確認・了承の上、参加の申し出をすること。
- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。
- 3 なお、必要がある場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾し、また、照会で確認された情報は、今後、市と行う他の契約等における身分確認に利用させていただきます。

10 その他

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

本件は、入札予定価格を事前公表していないため、1回目の入札で全社予定価格に達しない場合には、開札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札においても落札者がいない場合には、再々度入札を行い、再々度入札においても落札者がいない場合には、再々度入札における最低価格者から見積書を徴する。（再度入札及び再々度入札において使用する入札書は、ダウンロードして使用すること。）

本件における入札の予定価格は、現行の消費税率10%で設定しており、入札に参加される際には、入札書に消費税法及び地方消費税にかかる課税事業所であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

11 問合せ先

〒409-0192 山梨県上野原市上野原3832
上野原市役所 財政経営課 管財担当 TEL0554(62)3118 FAX0554(62)5333
電子メールアドレス kanzai@city.uenohara.lg.jp